

第68期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時
受付開始 午前9時より

開催場所

東京都港区芝四丁目4番12号
当社本社10階会議室

議 案

- 第1号議案 剰余金の配当支払いの件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

郵送またはインターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2019年6月20日（木曜日）午後5時10分まで

株主各位

証券コード 8150
2019年5月31日

東京都港区芝四丁目4番12号

三信電気株式会社

代表取締役 会長執行役員 (CEO) **松永光正**

第68期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68期定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って2019年6月20日（木曜日）午後5時10分までに議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

議決権行使のご案内



株主総会への出席により
議決権を行使していただく場合



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。



書面により
議決権を行使していただく場合



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、
2019年6月20日（木曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。



インターネット等により
議決権を行使していただく場合



インターネット等により議決権を行使される場合には、
2019年6月20日（木曜日）午後5時10分までに行使くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日 時	2019年6月21日（金曜日）午前10時（午前9時より受付開始）
2 場 所	東京都港区芝四丁目4番12号 当社本社10階会議室 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結 計算書類監査結果報告の件 2. 第68期（2018年4月1日から2019年3月31日まで） 計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の配当支払いの件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 議決権の行使等に関する のご案内	3 ページに記載の【議決権行使のご案内】をご参照ください。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanshin.co.jp/ir/meeting/>）に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には掲載していません。

- ① 連結計算書類の連結注記表
- ② 計算書類の個別注記表

なお、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類および計算書類は会計監査人および監査役がそれぞれ会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.sanshin.co.jp/ir/meeting/>）に掲載させていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

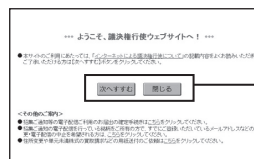
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

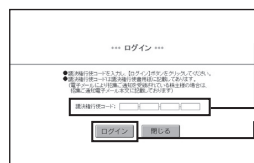
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の配当支払いの件

当社は、株主の皆様へ利益を還元していくことを重要な経営課題の一つとして位置づけております。配当につきましては、連結配当性向50%を目処とし、株主の皆様への利益還元、成長機会獲得のための投資、持続的な成長を可能とする内部留保、資本効率の向上、これらのバランスを考慮して決定することを基本方針としております。

なお、当社では現在実行中である第70期（2021年3月期）を最終年度としたV70中期経営計画において、第67期（2018年3月期）から第69期（2020年3月期）までの3期間は、連結配当性向100%を目処とした配当を実施することとしております。つきましては、当期の期末配当を以下の通りとさせていただきたいと存じます。

配当財産の種類	金銭
配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 55円 総額 1,062,445,175円 (既に実施済みの中間配当と合わせた年間配当金は1株につき70円となります。)
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年6月24日

第2号議案

取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名	現在の地位等	属性
1	まつなが みつまさ 松永 光正	代表取締役 会長執行役員（CEO）	再任
2	すずき としろう 鈴木 俊郎	代表取締役 社長執行役員（COO）	再任
3	きたむら ふみひで 北村 文秀	取締役 常務執行役員	再任
4	みその あきお 御園 明雄	取締役 執行役員	再任
5	さかもと こうじ 坂本 浩司	取締役 執行役員	再任
6	もり ゆうじ 森 祐二	取締役 執行役員	再任
7	ながせ ともゆき 永瀬 知行	取締役 執行役員	再任
8	おがわ みつひろ 小川 光弘	取締役 執行役員	再任
9	はらだ ひろし 原田 浩司	執行役員	新任
10	うちむら たけし 内村 健	取締役	再任 社外 独立
11	にしのみる 西野 實	取締役	再任 社外 独立
12	たけうち たつお 竹内 立男	取締役	再任 社外 独立

再任

再任取締役候補者

新任

新任取締役候補者

社外

社外取締役候補者

独立

東京証券取引所等の定めに基づく独立役員

候補者番号

1

まつなが みつまさ
松永 光正 (1948年2月7日生)

所有する当社株式の数 …………… 148,638株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1980年 1月	当社入社	1996年 6月	代表取締役社長に就任
1980年 10月	取締役に就任	2014年 6月	代表取締役会長に就任
1983年 11月	常務取締役に就任	2014年 8月	代表取締役会長兼CEOに就任
1993年 4月	専務取締役に就任	2016年 6月	代表取締役 会長執行役員 (CEO) に就任 (現任)
1995年 6月	代表取締役専務に就任		

取締役候補者とした理由

1980年に取締役に就任以来、当社グループの経営に携わっており、企業経営に関する豊富な経験と強いリーダーシップのもと、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

すずき としろう
鈴木 俊郎 (1957年12月6日生)

所有する当社株式の数 …………… 2,874株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1982年 3月	当社入社	2014年 8月	代表取締役社長兼COOに就任
2003年 4月	総務部長	2016年 6月	代表取締役 社長執行役員 (COO) に就任 (現任)
2005年 6月	経営戦略室長		
2008年 6月	取締役に就任		
2014年 6月	代表取締役社長に就任		

[担当]
監査室担当

取締役候補者とした理由

企業経営や経営戦略に関する豊富な知見を持ち、2014年からは社長として当社グループを牽引してきた実績を有しています。これらの経験のもと、当社グループの事業力強化に向けた施策の実行にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

きたむら ふみひで

北村 文秀

(1957年9月15日生)

所有する当社株式の数 …………… 2,501株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年 1月	当社入社	2011年 4月	執行役員海外営業本部副本部長
1995年 10月	SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG) CO., LTD. (出向) 社長	2014年 6月	取締役に就任
2007年 10月	海外営業本部事業推進部長	2016年 6月	取締役 常務執行役員に就任 (現任)
2008年 10月	海外営業本部副本部長		

【担当】

デバイス事業グループ統轄 兼 事業管理統括部、IoT事業ユニット、第三営業ユニットおよび海外営業ユニット担当 兼 事業管理統括部長

【重要な兼職の状況】

SANSHIN ELECTRONICS KOREA CO., LTD.代表理事

取締役候補者とした理由

長年にわたり海外子会社の経営に携わり、海外事業の拡大を牽引してきた実績を有しています。これらの経験のもと、デバイス事業において重要性が増す海外ビジネスや新規ビジネスの強化にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

みその あきお

御園 明雄

(1959年6月24日生)

所有する当社株式の数 …………… 3,501株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1982年 3月	当社入社
2003年 4月	経理部長
2008年 10月	企画部長
2012年 10月	財務部長
2013年 10月	経理本部副本部長
2014年 6月	取締役に就任
2016年 6月	取締役 執行役員に就任 (現任)

【担当】

経理本部長

取締役候補者とした理由

長年にわたり経営企画や経理・財務に携わり、またIR活動の中心的役割を担ってきた実績があります。これらの経験のもと、事業戦略の立案やIR活動の充実にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

さ か も と こ う じ
坂本 浩司 (1960年2月3日生)

所有する当社株式の数 1,211株
当期における取締役会出席状況...14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1984年 3月 当社入社
2003年 4月 人事部長
2013年10月 管理本部副本部長
2014年 6月 執行役員管理本部長
2015年 6月 取締役に就任
2016年 6月 取締役 執行役員に就任 (現任)

[担当]
管理本部長

取締役候補者とした理由

人事戦略やコーポレート・ガバナンス、内部統制に関する知識と経験を有しています。これらの経験のもと、機動的な組織体制の整備や人材育成の強化にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

も り ゆ う じ
森 祐二 (1957年5月2日生)

所有する当社株式の数 675株
当期における取締役会出席状況...14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1982年 3月 当社入社
2002年10月 映像システム営業部長
2014年10月 ソリューション営業本部副本部長
2015年10月 執行役員ソリューション営業本部副本部長
2016年 6月 取締役 執行役員に就任 (現任)

[担当]
ソリューション営業本部副本部長

取締役候補者とした理由

ソリューション事業の柱の一つである映像事業に関する豊富な経験を有し、また、子会社社長として企業経営の経験も有しています。これらの経験のもと、事業環境の変化に対応したソリューション事業の戦略立案にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

ながせ ともゆき

永瀬 知行 (1960年2月15日生)

所有する当社株式の数 …………… 1,248株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1984年 1月 当社入社
1996年 4月 SANSHIN ELECTRONICS (HONG KONG)
CO., LTD. (出向) シニア・マネージャー
2006年 10月 第二営業部長
2012年 10月 第一営業本部副本部長
2014年 10月 執行役員東日本営業本部副本部長
2016年 6月 取締役 執行役員に就任 (現任)

[担当]

デバイス事業グループ 第一営業ユニットおよび第二営業ユニット担当 兼 第一営業ユニット長

取締役候補者とした理由

当社入社以来、デバイス事業に携わり、海外子会社の事業拡大を牽引した実績を有しています。これらの経験のもと、デバイス事業の収益改善に向けた戦略の立案にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

おがわ みつひろ

小川 光弘 (1958年10月26日生)

所有する当社株式の数 …………… 127株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

【略歴、当社における地位および担当】

1981年 4月 日本電気株式会社 入社
2000年 4月 NECセミコンダクターズ・マレーシア
マーケティンググループ部長
2004年 4月 NECエレクトロニクス株式会社
(現 ルネサス エレクトロニクス株式会社)
第一営業事業部長
2014年 10月 当社入社 東日本営業本部副本部長
2016年 6月 執行役員デバイス事業グループ
第三営業ユニット長
2017年 4月 執行役員デバイス事業グループ
CEユニット長
2017年 6月 取締役 執行役員に就任 (現任)

[担当]

デバイス事業グループ 販売技術ユニットおよびCEユニット担当 兼 CEユニット長

取締役候補者とした理由

前職のルネサス エレクトロニクス株式会社での経験も含め、長年デバイス事業に携わり、当社グループが拡大を目指す車載分野に関する豊富な経験を有しています。これらの経験のもと、市場の成長が見込まれる車載分野への拡販強化を実行するにあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

はらだ ひろし
原田 浩司

(1962年12月25日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株
当期における取締役会出席状況… 一回/一回 (-%)

新任

【略歴、当社における地位および担当】

1985年 4月 日本電気株式会社 入社
2006年 7月 同社関西支社関西製造・プロセス業
営業事業部 製造第三営業部長
2014年 4月 同社中国支社産業第二営業部長
2016年 4月 当社出向 ソリューション営業本部
大阪支店長

2017年 4月 当社入社 ソリューション営業本部
大阪支店長
2019年 4月 執行役員 ソリューション営業本部
副本部長 兼 大阪支店長 (現任)

[担当]
ソリューション営業本部副本部長

取締役候補者とした理由

前職の日本電気株式会社での経験も含め、当社グループのソリューション事業における柱の一つであるアプリケーションビジネスに関する豊富な経験を有しています。これらの経験のもと、当社グループのアプリケーションビジネス全体の事業拡大にあたり中心的な役割を担うこと、また、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化が期待されることから、当社の取締役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

候補者番号

10

うちむら たけし
内村 健

(1949年8月16日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株
当期における取締役会出席状況… 14回/14回 (100%)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

1972年 4月 住友ベークライト株式会社 入社
2000年 6月 同社取締役
2003年 8月 同社ベルギー、スペイン、オランダ
法人責任者
2006年 6月 同社取締役・常務執行役員
2009年 6月 同社取締役・専務執行役員

2010年 6月 同社常勤監査役
2015年 6月 同社顧問
2016年 6月 当社社外取締役に就任 (現任)

社外取締役候補者とした理由

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、海外現地法人の責任者として、M&Aや子会社再編、海外機関投資家向けIRに携わった経験や監査役としての経験を有するなど、特に海外事業の成長戦略やコーポレート・ガバナンス体制の整備に対する全般的な助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

11

にし の
西野

みのる
實

(1950年8月16日生)

所有する当社株式の数…………… 0株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

1974年 4月	株式会社大和銀行 入行	2007年 6月	同社代表取締役常務執行役員
2003年 6月	株式会社りそなホールディングス 執行役	2010年 4月	同社代表取締役専務執行役員
2003年 11月	株式会社長谷工コーポレーション参与	2015年 6月	同社顧問
2004年 6月	同社取締役	2016年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2005年 4月	同社取締役常務執行役員	2018年 4月	株式会社長谷工コーポレーション 特別参与 (現任)

[重要な兼職の状況]
株式会社森組社外取締役

社外取締役候補者とした理由

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、銀行における豊富な勤務経験と建設会社において経営企画の中心的役割を担った経験を有するなど、経営戦略を考慮した資金の有効な運用等、特にファイナンス面での有効な助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号

12

たけうち
竹内

たつお
立男

(1950年10月23日生)

所有する当社株式の数…………… 0株
当期における取締役会出席状況…14回/14回 (100%)

再任

社外

独立

【略歴、当社における地位および担当】

1974年 4月	パイオニア株式会社 入社	2009年 6月	同社常務取締役
1998年 4月	Pioneer High Fidelity Taiwan Co., Ltd.社長	2012年 6月	同社上席常務執行役員
2004年 12月	Pioneer Electronics Asiacentre Pte. Ltd.社長	2013年 6月	同社顧問
2006年 6月	パイオニア株式会社執行役員	2016年 6月	当社社外取締役に就任 (現任)
2008年 10月	同社常務執行役員		

社外取締役候補者とした理由

当社が社外取締役に求める独立性基準を満たしていることに加え、上場会社の取締役として経営に関与した経験が豊富であり、当社の経営全般に対し幅広い助言が期待されます。また、エレクトロニクスメーカーにおいて、欧州や米国、アジアなど海外での販売業務に従事し、現地法人の社長の経験も有するなど、特に当社グループの海外事業の成長戦略に対する助言が期待されることから、当社の社外取締役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 内村 健、西野 實および竹内立男の3氏は社外取締役候補者であります。
 4. 内村 健、西野 實および竹内立男の3氏は現在、当社の社外取締役であります。在任期間は本総会終結の時をもって3年となります。
 5. 当社は内村 健、西野 實および竹内立男の3氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約をそれぞれ締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。
 6. 当社は内村 健、西野 實および竹内立男の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において3氏の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。なお、竹内立男氏が過去勤務しておりましたパイオニア株式会社と当社との間には営業取引実績がありますが、その取引額は当社グループの連結売上高の1%未満と僅少であることから、当社経営からの独立性が確保されていると判断しております。

第3号議案

監査役1名選任の件

監査役山本昌平氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

やまもと	しょうへい	所有する当社株式の数……………	0株
山本	昌平	当期における取締役会出席状況…	14回/14回(100%)
	(1962年12月31日生)	当期における監査役会出席状況…	17回/17回(100%)

[略歴、地位]

再任

社外

独立

1998年4月 弁護士登録
柳瀬法律事務所(現 丸の内中央法律事務所)入所
2015年4月 丸の内中央法律事務所パートナー就任
(現任)
2015年6月 当社社外監査役に就任(現任)

[重要な兼職の状況]

丸の内中央法律事務所 弁護士
ナラサキ産業株式会社 社外取締役
株式会社メガハウス 監査役
株式会社バンダイ 社外監査役
トーイン株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

当社が社外監査役に求める独立性基準を満たしていることに加え、弁護士としての高度な専門知識や豊富な知見・経験は当社の監査体制強化に資するものであり、客観的に当社の経営を監督し、的確な助言・提言が期待されることから、当社の社外監査役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者は社外監査役候補者であります。
4. 候補者は現在、当社の社外監査役であります。在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 当社は候補者との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としており、本議案において候補者の再任をご承認いただいた場合、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案において候補者の再任をご承認いただいた場合、当社は引き続き候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2018年6月22日開催の当社第67期定時株主総会において選任いただきました補欠監査役佐藤克也氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらためて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次の通りであります。

さ と う か つ や
佐藤 克也

(1957年4月24日生)

所有する当社株式の数 …………… 0株

再任

社外

【略歴、地位】

1990年4月 弁護士登録
1995年4月 東京弁護士会 常議員
高木・佐藤法律事務所 設立
2006年4月 日本司法支援センター東京支部審査委員
2007年6月 当社社外監査役に就任
2015年6月 当社社外監査役を退任

【重要な兼職の状況】

高木・佐藤法律事務所 弁護士

補欠の社外監査役候補者とした理由

当社が社外監査役に求める独立性基準を満たしていることに加え、弁護士としての高度な専門知識や豊富な知見・経験は当社の監査体制強化に資するものであり、客観的に当社の経営を監督し、的確な助言・提言が期待されることから、当社の補欠の社外監査役候補者として適任であると判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 候補者は、当社が東京証券取引所に届け出ている独立役員を主要な構成員とする指名・報酬諮問委員会からの答申を受け、取締役会で決定しております。
2. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。候補者が社外監査役に就任した場合、候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 候補者は、過去に社外監査役となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、選任理由に記載の通り、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
5. 当社は、候補者が社外監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

以上

【ご参考】

社外取締役および社外監査役に求める独立性基準

当社は、適正なガバナンスに必要な客観性と透明性を確保するためには、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という）が独立性を有することが必要であると考えており、以下の独立性基準を満たさない場合は、社外役員として選任しない方針です。

1. 当社およびその子会社（以下、「当社グループ」という）の役員（※1）および使用人ではなく、また過去においてもなっただことがないこと。
2. 過去5年間に於いて、以下のa)～g)のいずれにも該当していないこと。
 - a) 当社グループの主要な取引先（※2）となる企業等、あるいは当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者（※3）
 - b) 当社グループの主要な借入先（※4）の業務執行者
 - c) 当社の主要株主（※5）である者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - d) 当社グループが主要株主（※5）である企業等の業務執行者
 - e) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - f) 当社グループから多額（※6）の金銭その他の財産による寄付を受けている者（法人や組合等団体の場合はその所属員）
 - g) 当社グループとの間で、役員等が相互就任の関係にある企業等の役員および使用人
3. 配偶者または二親等以内の近親者が上記1および2の各号に該当しないこと。
4. その他、当社グループと利益相反関係が生じる特段の事由が存在すると認められないこと。

※1：「役員」とは、取締役、執行役、監査役、その他の役員等をいう（社外役員を除く。）。

※2：「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務・取引の対価の支払額または受取額が、取引先の連結売上高の2%以上または当社グループの連結売上高の2%以上である企業等をいう。

※3：「業務執行者」とは、会社法施行規則第2条第3項第6号で掲げる者をいう。

※4：「主要な借入先」とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、過去5年間のいずれかの会計年度末の借入残高が、当社グループの当該会計年度末の連結総資産の額の2%を超える金融機関をいう。

※5：「主要株主」とは、総議決権の10%以上を直接または間接的に保有する株主をいう。

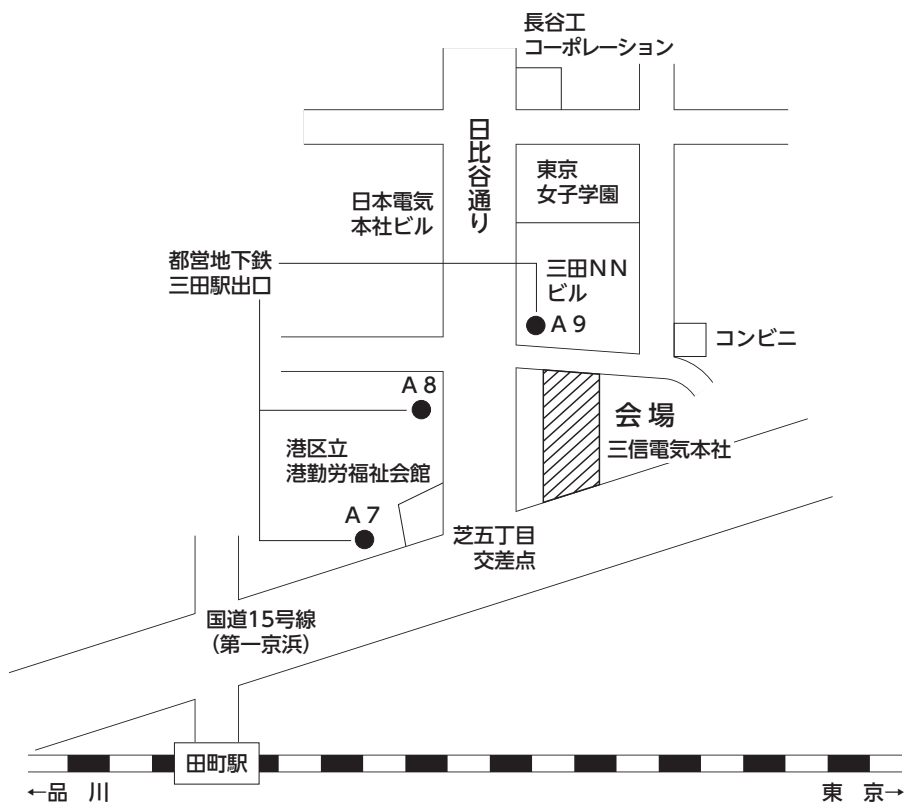
※6：「多額」とは、過去5年間のいずれかの会計年度において、専門的サービスの報酬もしくは業務・取引の対価等の場合は役員報酬以外に1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。寄付の場合は1千万円またはその者の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方を超えることをいう。

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会場 三信電気本社10階会議室
東京都港区芝四丁目4番12号 TEL (03) 3453-5111 (代)

交通 J R 山手線 田町駅三田口より徒歩7分
京浜東北線
地下鉄 都営三田線 三田駅A9出口前
都営浅草線



お願い：会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。